

第96期 決算公告

福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
株式会社 西日本シティ銀行
取締役頭取 久保田 勇夫

連結貸借対照表（平成18年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	316,019	預 金	5,932,811
コールローン及び買入手形	8,254	譲 渡 性 預 金	14,921
買 入 金 銭 債 権	34,457	コールマネー及び売渡手形	129,451
特 定 取 引 資 産	1,454	債券貸借取引受入担保金	147,251
金 銭 の 信 託	20,000	借 用 金	28,231
有 価 証 券	1,447,440	外 国 為 替	155
貸 出 金	4,768,704	社 債	72,000
外 国 為 替	1,554	新株予約権付社債	51,700
そ の 他 資 産	31,371	信 託 勘 定 借	5
動 産 不 動 産	133,349	そ の 他 負 債	39,850
繰 延 税 金 資 産	87,591	退 職 給 付 引 当 金	15,054
連 結 調 整 勘 定	1,052	再評価に係る繰延税金負債	25,117
支 払 承 諾 見 返	177,070	支 払 承 諾	177,070
貸 倒 引 当 金	92,310	負 債 の 部 合 計	6,633,621
投 資 損 失 引 当 金	625	（ 少 数 株 主 持 分 ）	
		少 数 株 主 持 分	39,466
		（ 資 本 の 部 ）	
		資 本 金	63,517
		資 本 剰 余 金	103,733
		利 益 剰 余 金	41,073
		土 地 再 評 価 差 額 金	31,794
		株 式 等 評 価 差 額 金	22,602
		為 替 換 算 調 整 勘 定	0
		自 己 株 式	425
		資 本 の 部 合 計	262,297
資 産 の 部 合 計	6,935,384	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	6,935,384

連結損益計算書 (平成17年 4月 1日から
平成18年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		200,230
資 金 運 用 収 益	137,110	
貸 出 金 利 息	118,420	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	18,064	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	210	
預 け 金 利 息	154	
そ の 他 の 受 入 利 息	260	
信 託 報 酬	9	
役 務 取 引 等 収 益	33,474	
特 定 取 引 収 益	60	
そ の 他 業 務 収 益	10,773	
そ の 他 経 常 収 益	18,802	
経 常 費 用		168,342
資 金 調 達 費 用	12,423	
預 金 利 息	3,145	
譲 渡 性 預 金 利 息	26	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	1,147	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	847	
借 用 金 利 息	600	
社 債 利 息	1,510	
そ の 他 の 支 払 利 息	5,146	
役 務 取 引 等 費 用	11,507	
そ の 他 業 務 費 用	4,039	
営 業 経 費	88,771	
そ の 他 経 常 費 用	51,599	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	28,424	
そ の 他 の 経 常 費 用	23,174	
経 常 利 益		31,888
特 別 利 益		2,857
動 産 不 動 産 処 分 益	400	
償 却 債 権 取 立 益	2,448	
そ の 他 の 特 別 利 益	8	
特 別 損 失		9,115
動 産 不 動 産 処 分 損 失	1,441	
減 損 損 失	5,698	
そ の 他 の 特 別 損 失	1,975	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		25,630
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		621
法 人 税 等 調 整 額		10,835
少 数 株 主 利 益		1,274
当 期 純 利 益		12,899

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 12社

N C B ビジネスサービス株式会社
N C B オフィスサービス株式会社
N C B モーゲージサービス株式会社
西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社
シティ・ターンアラウンド・サポート株式会社
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited
Nishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limited
九州カード株式会社
株式会社長崎銀行
西日本信用保証株式会社
N C B コンピューターサービス株式会社
株式会社N C B 経営情報サービス

なお、前連結会計年度に連結される子会社及び子法人等でありました西銀カード株式会社は、九州カード株式会社を存続会社として合併しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社長崎総合リース及び株式会社ながさきバンクカードは、平成18年3月28日に特別清算が終了したことにより、非連結の子会社及び子法人等から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、株式会社長崎総合リース及び株式会社ながさきバンクカードは、平成18年3月28日に特別清算が終了したことにより、持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等から除外しております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については5年間の均等償却を行っております。

【連結貸借対照表の注記】

(注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

6. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～60年
動 産	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

7. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

8. 新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

9. 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. 当行及び主要な連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記23.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は113,691百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれ

ぞれ引き当てております。

11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

13. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しました。

これにより、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。

15. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等は、うち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の子会社及び子法人等はヘッジ会計を行っておりません。

17. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

18. 動産不動産の減価償却累計額 74,122百万円

19. 動産不動産の圧縮記帳額 8,812百万円

20. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は25,373百万円、延滞債権額は177,614百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は480百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は108,938百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は312,407百万円
 であります。

なお、21. から 24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は71,655百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	111百万円
有価証券	414,880百万円

担保資産に対応する債務

預金	22,672百万円
コールマネー及び売渡手形	95,100百万円
債券貸借取引受入担保金	147,251百万円
借入金	2,850百万円
その他負債	199百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金4百万円及び有価証券147,529百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は5,918百万円あります。

27. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は395百万円、繰延ヘッジ利益の総額は19百万円あります。
28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び主要な連結される子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

40,736百万円

29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,500百万円が含まれております。
30. 社債72,000百万円は、劣後特約付社債57,000百万円及び永久劣後特約付社債15,000百万円あります。
31. 1株当たりの純資産額 270円94銭
32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。以下36.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 1,454百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 12

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	10,000百万円	9,746百万円	254百万円	-百万円	254百万円
その他	30,000	28,779	1,220	0	1,220
外国債券	30,000	28,779	1,220	0	1,220
合計	40,000	38,525	1,474	0	1,474

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	98,751百万円	156,947百万円	58,195百万円	58,806百万円	611百万円
債券	931,273	908,955	22,317	169	22,487
国債	613,497	596,647	16,850	73	16,924
地方債	40,063	38,815	1,247	9	1,256
社債	277,711	273,492	4,219	86	4,305
その他	292,849	294,322	1,480	6,198	4,718
外国債券	233,156	229,977	3,171	1,101	4,273
その他	59,692	64,344	4,651	5,096	445
合計	1,322,874	1,360,226	37,358	65,175	27,816

上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)6百万円は含まれておりません。

なお、上記の評価差額から繰延税金負債14,493百万円を差し引いた額22,864百万円のうち少数株主持分相当額262百万円を控除した額22,602百万円を、「株式等評価差額金」に計上しております。

33. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
375,311百万円	15,110百万円	3,903百万円

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
----	------------

満期保有目的の債券はありません。

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 14,769百万円

非公募事業債 27,229

その他 4,891

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	62,590百万円	461,236百万円	286,592百万円	134,328百万円
国債	42,666	281,999	154,946	127,034
地方債	1,281	21,149	16,384	-
社債	18,642	158,087	115,260	7,293
その他	6,436	95,441	137,960	61,323
外国債券	4,377	86,143	121,181	44,328
その他	2,059	9,297	16,778	16,994
合計	69,026	556,677	424,552	195,652

37. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 20,000百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 233

満期保有目的の金銭の信託はありません。

その他の金銭の信託はありません。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,507,090百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,497,367百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務 53,893百万円

年金資産（時価） 47,687

未積立退職給付債務 6,206

会計基準変更時差異の未処理額 -

未認識数理計算上の差異 3,234

未認識過去勤務債務（債務の減額） 350

連結貸借対照表計上額の純額 9,791

前払年金費用 5,262

退職給付引当金 15,054

40. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は4,645百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

41. 当行は、旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金及び利益準備金を取り崩しております。この取り崩しに伴う資本剰余金及び利益剰余金への影響はありません。

42. 連結自己資本比率（国内基準）は、8.79%であります。

【連結損益計算書の注記】

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 17円40銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 14円79銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. 「その他の経常費用」には、貸出金償却19,910百万円を含んでおります。

6. 「その他の特別損失」には、合併関連費用1,779百万円を含んでおります。

7. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福岡県内	遊休資産等 (25か所)	土地・建物・動産	1,200
福岡県内	廃止予定店舗 (46か所)	土地・建物	1,958
福岡県外	遊休資産等 (12か所)	土地・建物	509
福岡県外	廃止予定店舗 (8か所)	土地・建物	2,021
福岡県外	営業用店舗 (2か所)	建物	9

上記の資産は、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,698百万円)として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

資産の区分	資産グループの概要	グルーピング方法
遊休資産等	店舗・宅跡地等	各々が独立した資産としてグルーピング
廃止予定店舗	廃止が機関決定された店舗等	廃止後の用途に応じてグルーピング
営業用店舗	営業の用に供する資産	原則、営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)

(回収可能価額)

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて、それぞれ算定しております。